

宮城県ひきこもり地域支援センター の開設に向けた精神保健福祉センター の支援体制整備



宮城県精神保健福祉センター(宮城県ひきこもり地域支援センター)
©大場ゆかり、小原聡子、水本有紀、加藤ますみ、熱海勝幸
石濱かおり、佐藤朋恵、中村恵美 他

宮城県のこれまでの取組

○保健福祉事務所

- H14年度:「社会的引きこもり社会復帰支援事業」モデル事業
- H16年度:「社会的引きこもりケア体制整備事業」...「思春期・ひきこもり相談」開始

○精神保健福祉センター

- H17年度:思春期デイケア(～21年度) 家族教室(試行)
- H18年度:思春期・青年期家族教室
- H23年度:思春期(ひきこもり)家族会

ひきこもり支援における センター内の体制づくり

◆センターにおけるひきこもり関連事業の問題点

【ひきこもり関連相談】…相談診療班担当

・精神保健福祉相談の中でひきこもりを主訴とする相談に対応

- ①相談業務担当者間の連携不足
- ②所内の連携不足
- ③当事者の居場所がない
- ④外部機関との連携不足
- ⑤ひきこもり支援のノウハウを蓄積してこなかった

ひきこもり支援における センター内の体制づくり

【青年期(ひきこもり)家族会]…生活支援班担当

- ①参加家族の基本情報(現在のひきこもり状況など)の把握不足
- ②所内の情報共有・連携不足
- ③外部機関との情報共有・連携不足
- ④ひきこもり支援のノウハウを蓄積してこなかった

ひきこもり支援における センター内の体制づくり

班縦割りから横断的な取組に
センターの多機能と多職種の介入を活かす



(1)支援体制づくり

- ①面接相談と家族会の申込窓口の一本化
- ②様式の統一
- ③個別支援の強化
- ④支援のノウハウの蓄積

(2)各ケース支援の見直し

- ①ひきこもりケースの集約
- ②事例検討
- ③事例検討を踏まえた実践

ひきこもり地域支援センターの概要

○目的

ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の推進を図る。

ひきこもり相談を行っている保健福祉事務所及び市町村、その他関係機関・団体等と連携を図り相談支援を行うとともにひきこもりに関する様々な情報の提供、支援者の育成等を行う。

○開設日

平成26年1月6日開所

○設置場所

宮城県精神保健福祉センター内

○実務体制

センター職員兼務体制

○内容

(1)対象者

宮城県内(仙台市を除く)に居住する成人期(概ね18歳以上)の本人と家族

おわりに

宮城県ひきこもり地域支援センターは
始まったばかりですが、みなさんと一緒
に一步一步進んでいきたいと考えていま
す。

宮城県ひきこもり地域支援センター

0229-23-0024

仙台市ひきこもり地域支援センター

022-285-3581

